10 万年の歴史が息づく・ラムサール条約登録湿地

中池見湿地

～その自然を未来に残すために～

発行：公益財団法人 日本自然保護協会

奇跡の湿地 中池見

天筒山
（てづつやま）

赤線はラムサール条約への登録範囲と、国定公園第２種特別地域の範囲を示す（国土地理院発行地形図を利用）

ビジターセンター

世界的に希少な 10 万年の泥炭層

中池見（なかいけみ）湿地は、福井県敦賀（つるが）市の東にあり、三方を山に囲まれた約 25ha の小さな湿地です（標高約 47 m）。この湿地は、地形が袋状になっていることから「袋状埋積谷（ふくろじょうまいせきこく）」と呼ばれ、その地形によって 10 万年もの歴史をもつ 40 mを超える厚さの泥炭層（でいたんそう）＊が形成されてきました。このような泥炭層は世界的にもほとんど例がなく、過去から現在までの自然環境の変化や気候変動を知ることができる学術上大変重要なものとなっています。

中池見湿地は希少な泥炭層と豊かな生物多様性が評価されて 2012 年 7 月に湿地とその水源となる山々を合せて 87ha が国際的な保護地域であるラムサール条約＊湿地として登録されました。また国内では越前加賀海岸国定公園としても保全されています。

＊泥炭層
植物の遺骸が分解されないまま堆積してできた層のこと。一般的な層の厚さは 3 ～ 5 m で、中池見湿地は尾瀬や釧路湿原（5m 程度）の 8 倍にあたる 40 mの厚さを持つ。

＊ラムサール条約
「水鳥や、その他絶滅危惧動植物種の生息地等として国際的に重要な湿地」の保全促進を目的とした国際条約で、湿地の保全とともにその賢明な利用を謳っているのが大きな特徴。

生物多様性のホットスポット

3000 種以上の動植物が生きている

中池見湿地は、約 25ha の小さな湿地でありながら、絶滅危惧種を含む動植物が約 3000 種も生息しています。春にはサワオグルマが一面に咲き、夏はミズトラノオやミズアオイなどが可憐な花をつけます。秋はノジコなど様々な渡り鳥が集まる中継地となっており、早春はヤマアカガエルの大合唱など、四季折々の多様な表情を見ることができます。

独特の地形と周囲の山々からの安定した水の供給がある中池見湿地は、地域の人たちの手により農作業を通じて水田、水路、畦などの水環境が長い間維持されてきました。湿地の深い泥のために農地整備や機械の導入が進まなかったことが幸いし、中池見湿地は今では絶滅が心配されている動植物の宝庫となっています。

湿地や田んぼでは、四季を通じてたくさんの植物、動物を見ることができる（手前はミズトラノオ）

ノジコ
IUCN レッドリスト絶滅危惧 II 類で日本でのみ繁殖が確認されている鳥類。中池見湿地は渡り中継地として世界的に重要な場所となっている。

スイレンの仲間ヒツジグサと四つ葉の葉をもつシダ植物デンジソウ

豊かなトンボ相

多様な水環境と周辺を取り囲む山林

中池見湿地では本州で見られるトンボの種類の6割以上にあたる72種が確認されています。累計の確認種数としてみても、1カ所で70種以上のトンボが確認されている場所は全国でもほとんどありません。特に、春のトンボと夏のトンボが同時に見られる6月後半から7月前半頃には、1日で30種前後のトンボを見ることができます。これだけ多くの種類を見ることができるのはなぜでしょうか。

トンボの幼虫の生息環境は種類によって異なり、止水（池・湖・湿地）や流水（河川・用水路）、そして植生の違い等により様々なバリエーションがありますが、中池見湿地には多様な水環境があります。加えて、重要なのが周辺の山林です。山林は湿地の水源を涵養するばかりでなく、トンボの成虫の餌となる小昆虫をはぐくみ、成虫のねぐらにもなります。このように、トンボの一生にとって必要不可欠となる様々な要素を兼ね備えていることが中池見湿地のトンボ相を質・量ともに豊かにしているのです。

中池見湿地とその周辺の山林（2014年4月28日）

チョウトンボ
美しい翅とチョウような飛び方が特徴。浮葉植物が繁茂する池沼に生息し、中池見湿地全体で見られる。

キトンボ
2011年に71種目として新たに記録されたアカトンボの仲間。広く橙色を帯びた翅が特徴。

アオヤンマ
池沼や湿地に生息する中池見湿地を象徴するトンボ。2014年初夏に20年ぶりに再確認された。

うしろ谷

自然と文化を感じる湿地の玄関

うしろ谷は湿地に入るための玄関口にあたります。狭い谷が 400m ほど続く環境で、両脇の深山・中山から常に豊富な湧き水が集まり、広い湿地とはまた異なった性質を持っています。ここでは清流でしか生息できない希少な淡水二枚貝や藻類、ゲンジボタルなどを見ることができます。また、うしろ谷の水路は湿地の唯一の水の出口であり、トンボや魚、野生動物などの移動経路（コリドー）としても重要な場所となっています。

林縁や土手には、季節ごとに可憐な花々や色鮮やかな果実などを見ることができ、来訪者を楽しませてくれます。

ラムサール条約湿地の入り口・うしろ谷　かつては美しい棚田だったが、休耕田となり、現在は市民の手により水田や湿地の再生活動が始まっている。

ニホンカワトンボ
清流に棲むこのトンボの個体数が多いことはうしろ谷の大きな特徴

シュレーゲルアオガエル
湿地と森を行き来している

中池見湿地を守ってくれているお地蔵様。いつもお供え物が絶えない。

山から流れる豊富な湧き水

谷には安定した水環境があり、アカハライモリやヤマアカガエル、ヘイケボタルなどの重要な生息地となっている

古くから人の手で維持されてきた水路の石垣

ミヤマカタバミ
春は林縁に群生して咲く

ニホンカモシカの親子
センサーカメラの調査で撮影された

うしろ谷の南側にある深山
（標高 166 m）うしろ谷や中池見湿地の重要な水源である

中池見湿地の保護問題

■開発問題を乗り越え保護地域に…そこに新たな新幹線計画が！

今でこそ国際的な重要性が認識された中池見湿地ですが、1992 年に液化天然ガスの基地計画が発表され、一度は消滅の危機に立たされました。これに対し、地元の市民団体が中心になり生態学者・ＮＧＯが協力して見直しを求め、保護運動を行いました。その結果、2002 年に計画は正式に中止となり、湿地の大部分は敦賀市の公有地となりました。

2005 年には環境省のモニタリング調査のコアサイト（重要生態系監視地域）の一つとなって市民団体・ＮＧＯによる調査が開始されました。そして長年の市民団体による地道な調査や保全活動の結果、ついに 2012 年 7 月に中池見湿地は国際条約に基づく保護地域への登録を果たしました。しかし、登録直後の 2012 年８月には、条約登録範囲内を貫通する北陸新幹線の路線計画が明らかとなったのです。

■新幹線開発計画とその問題点

北陸新幹線は長野駅から敦賀駅までの路線 353Km を結ぶ高速鉄道で、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構が事業主体となって建設が進められています。当地域における北陸新幹線の計画路線は、1996 年 3 月に公表された当初は「うしろ谷」の外側を通過するものでした（左図青線）。しかし、2012 年 8 月に新たに公表された計画路線は、当初の計画路線よりも 150m ほど条約登録湿地の内側となって「うしろ谷」を貫通し、周辺の山々に大きくかかるルート（左図赤線）となっており、建設に伴う環境への影響がより大きくなることが懸念されています。

北陸新幹線予定ルート図

（国土地理院発行地形図を利用）

中池見湿地の

北陸新幹線開発のココが問題

1 世界的な保護地域であるラムサール条約湿地の開発は、国内外の保護地域の開発を助長し、保護地域のあり方に対して大きな影響を与える恐れがある。

2 工事による一帯の破壊は、水環境の変化を引き起こし、中池見湿地の形成・維持機構そのものに不可逆的な影響を与える恐れがある。

3 「うしろ谷」の破壊は、特有の自然環境を破壊するだけでなく、動植物の移動を妨げる。また景観の悪化や振動・騒音によって中池見湿地の観光や環境教育など持続的利用の取り組みに大きな悪影響を与える恐れがある。

湿地の玄関・うしろ谷

2014 年 3 月にはラムサール条約事務局が発行する「生態学的特長が変化する可能性がある湿地リスト」に日本で初めて中池見湿地が掲載され、2014 年 4 月 9 日にはラムサール条約事務局長 クリストファー・ブリッグス 氏が中池見湿地を視察し、状況報告を求めるなど国際的にも注目されています。

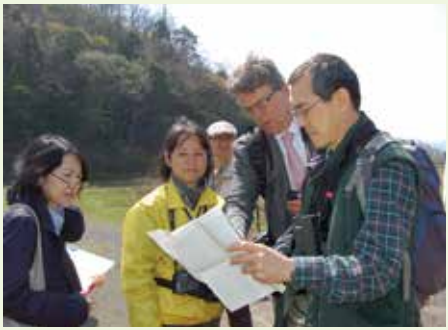

2014 年 4 月 9 日ラムサール条約事務局長 Christopher Briggs 氏とアジア・オセアニア担当官 Lew Young 氏の現地視察の様子

2013 年 11 月 16 日には事業者により、新ルートについての影響評価や予測のための調査計画等について話し合う第一回目の専門家委員会（中池見湿地付近環境事後調査検討委員会）が非公開で開催されており、2013 年 12 月から 1 年半にわたる調査が開始されました。新ルートの影響評価の結論は、この委員会で 2015 年 3 月に出される予定となっています。

日本自然保護協会では、地元市民団体とともに、現在行われている新ルートの工事による影響の評価が科学性と透明性をもって行われること、そして、新ルート自体の見直しを求めて、働きかけを行っています。

課題解決への道

■見て・知って・伝えて　中池見湿地のこと

北陸新幹線の建設計画が急ピッチで進行する中で、国内では中池見湿地の問題があることすら十分知られてないのが現状です。現場では、多様な水環境を復元するための保全作業や外来種の駆除、モニタリング調査など、市民・行政による地道な活動が続けられていますが、国家プロジェクトである北陸新幹線の開発問題の解決には、地元だけでなく全国の皆さん１人１人から中池見湿地に影響のない新幹線ルートを選ぶよう声が上がり、世論を盛り上げていくことが大変重要です。

10 万年の歴史が育んできた世界の宝・中池見湿地を守っていくために、あなたのアクションをお願いします。

ボランティア作業による伝統的な水路の維持作業（江堀り）

市民団体によるモニタリング調査の様子

あなたもこのアクションに参加してください

■ Twitter や Facebook で新幹線問題を広めたり、友達に伝える

■新幹線問題に関するシンポジウムやイベントに参加する

・公益財団法人日本自然保護協会　http://www.nacsj.or.jp/katsudo/nakaikemi/
＊北陸新幹線問題に関する要望書や保護活動の経緯についても掲載されています

■観察会や保全活動に参加して現場を知る

・中池見人と自然のふれあいの里
http://www.city.tsuruga.lg.jp/sypher/www/section/detail.jsp?id=294
＊敦賀市が保全管理しており、ビジターセンターでは毎月観察会を実施しています

・NPO 法人中池見ねっと　http://nakaikeminet.raindrop.jp/
＊ブログによって日々の中池見湿地を知ることができます

・NPO 法人ウェットランド中池見 http://nakaikemi.com/
＊中池見湿地の地形や自然環境、保護活動の歴史など詳しい資料が掲載されています

■寄付で活動を支える（公益財団法人日本自然保護協会）

＊中池見湿地を守るための政策提言や交渉、イベントの実施などを行っています

・ゆうちょ銀行 /00150-2-51775

・インターネットによる寄付サイト JustGiving（ジャストギビング）http://justgiving.jp/p/1196

■中池見湿地における保護活動・北陸新幹線問題の経緯

年　代	内　容
1680 年頃～	開墾・水田耕作始まる。以降 1996 年頃まで耕作継続。
1988 年 12 月	国道８号バイパス工事開始
1992 年 6 月	LNG（液化天然ガス）基地誘致計画の公表
1996 年 3 月	北陸新幹線（南越・敦賀間）の計画路線（旧ルート）公開 国道８号バイパス開通
1996 年 5 月	県・市へ LGN 基地造成に関わる環境影響評価書が提出される
2002 年 1 月	国・県へ北陸新幹線（南越・敦賀間）の環境影響評価書が提出される
2002 年 4 月	LNG 基地計画中止発表
2004 年 2 月	中池見湿地の用地と施設が敦賀市に寄付される
2012 年 3 月	越前加賀海岸国定公園に編入決定
2012 年 5 月	ラムサール条約の新規登録候補地として内定
2012 年 6 月	北陸新幹線（金沢・敦賀間）の建設が認可される
2012 年 7 月	ラムサール条約湿地に登録
2012 年 8 月	北陸新幹線の新ルートが公開され、湿地側に 150 m程度変更されたことが判明
2013 年 11 月	第一回中池見湿地付近環境事後調査検討委員会開催
2013 年 12 月	中池見湿地での環境事後調査開始
2014 年 2 月	国際自然保護連合（IUCN）西ヨーロッパ地域理事、泥炭地プログラム副委員長のジョナサン・ヒューズ氏が中池見湿地を視察 第一回環境事後調査検討委員会の議事録および調査計画書公開
2014 年 4 月	ラムサール条約事務局長クリストファー・ブリッグス氏と アジア・オセアニア担当官リュー・ヤン氏が中池見湿地を視察
2014 年 7 月	第二回中池見湿地付近環境事後調査検討委員会開催

アクセスマップ

中池見　人と自然のふれあいの里
ビジターセンター
〒914-0005　福井県敦賀市樫曲 79 号奥堀切
TEL（0770）20-1110

面積：87ha
湿地タイプ：低層湿原、水田
法規制：国定公園特別地域、ラムサール条約湿地

交通のご案内

※乗用車
・敦賀インターチェンジより 5 分

※徒歩
☆藤ヶ丘駐車場まで
・JR 敦賀駅より 2km　30 分
・中池見口バス停 より 0.5km　10 分

2014 年 8 月発行
執筆協力　：和田茂樹
写真提供　：ＮＰＯ法人中池見ねっと、ＮＰＯ法人ウェットランド中池見、
田川亨、羽鳥聡、和田茂樹
ｐ２－３イラストマップ：東海林勝
＊このパンフレットは、皆様から頂いた寄付金を使って印刷しました

公益財団法人
日本自然保護協会
THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN

〒104-0033　東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F
TEL：03-3553-4101（代表）　FAX：03-3553-0139